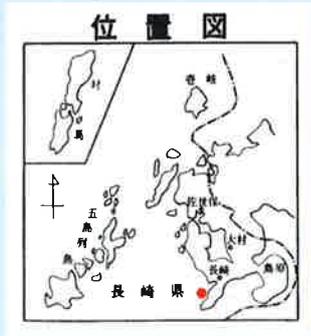


再評価結果（令和 4 年度）

整理番号	港湾-1
担当課	長崎港湾漁港事務所 港湾課
担当課長名	荒尾 邦隆

事業名	高島港改修事業	事業区分	地方港湾	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県長崎市高島町 至：長崎県長崎市高島町	延長	-		
事業概要 ・防波堤(沖)(改良) L=220m ・防波堤(南)(改良) L=415m					
事業の目的・必要性 高島港は長崎港との間に旅客船が就航し、島内唯一の人・物流の拠点となっている。 防波堤(沖)、防波堤(南)の両防波堤は平成13年までに整備されたものであり、特に防波堤(沖)については平成3年の台風19号で全延長にわたる200mが被災し、旅客船が接岸する浮棧橋等の港内施設にも影響が及んだ。 そこで、防波堤の決壊の防止と、住民の安心・安全な生活を確保を目的として、防波堤の改良を行う。					
事業概要図					
					
工期	着工	H	25 年度		
	完了	R	12 年度		
事業費	当初	29.2 億円			
	最終	31.9 億円			
B/C	当初	1.12	総便益(B) 25.4 億円	総費用(C) 22.7 億円	基準年度 H 29 年度
	事後評価時点	1.11	総便益(B) 30.6 億円	総費用(C) 27.7 億円	基準年度 R 4 年度
事業の効果等	便益の主な根拠 ・防波堤被災による観光客の減少回避。 ・防波堤被災による代替輸送の人員輸送回避。 ・防波堤被災による施設復旧の回避。				
	事業の発現状況 平成28年度に実施設計が完了。 令和4年度に防波堤(沖)(改良)の整備が完了予定。 残事業は令和12年度完了を目指して事業進捗を図る。				
事業による環境変化	特に無し。				

事業を巡る社会経済情勢等の変化	
新型コロナウイルス感染症の影響により、高島港の乗降人員が減少している。	
対応方針	
当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)	
事業を実施する事で、十分な投資効果があると判断できる為、継続事業と考える。	
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	
事業評価手法の見直しについては、事業効果も確認できることから特に見直す必要は無いと考える。	
特記事項	
特に無し。	

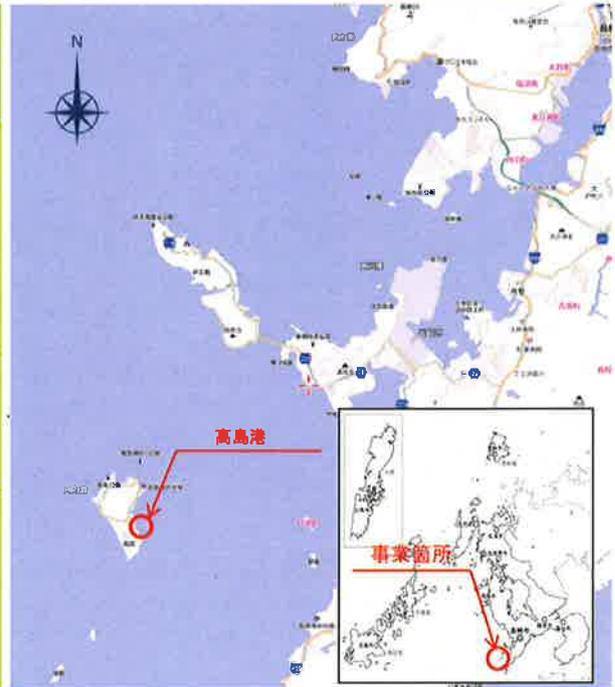
令和4年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

港湾-1 高島港改修事業

事業主体 長崎県

再評価
の理由 再評価後5年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H25新規)		H25	R2	16.0	1.45	防波堤(沖)(改良)L=220m 防波堤(南)(改良)L=415m
第1回審議 (H29)	事業採択後 5年経過	H25	R7	29.2	1.12	防波堤(沖)(改良)L=220m 防波堤(南)(改良)L=415m
第2回審議 (R4)	再評価後 5年経過	H25	R12	31.9	1.11	防波堤(沖)(改良)L=220m 防波堤(南)(改良)L=415m

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

高島港は、本土との定期船が就航する島唯一の島民の生活に欠かせない港湾である。平成3年の台風19号で、防波堤(沖)、防波堤(南)の両防波堤が被災し、特に防波堤(沖)は延長200mが被災を受け、旅客船が接岸する浮棧橋等の港内施設にも影響を及ぼした。

このため、防波堤(沖)、防波堤(南)の改良を行い、人流・物流の安定化を図ることで、住民の安全・安心な生活を確保する。

◆事業概要

防波堤(沖)(改良) 220m

防波堤(南)(改良) 415m

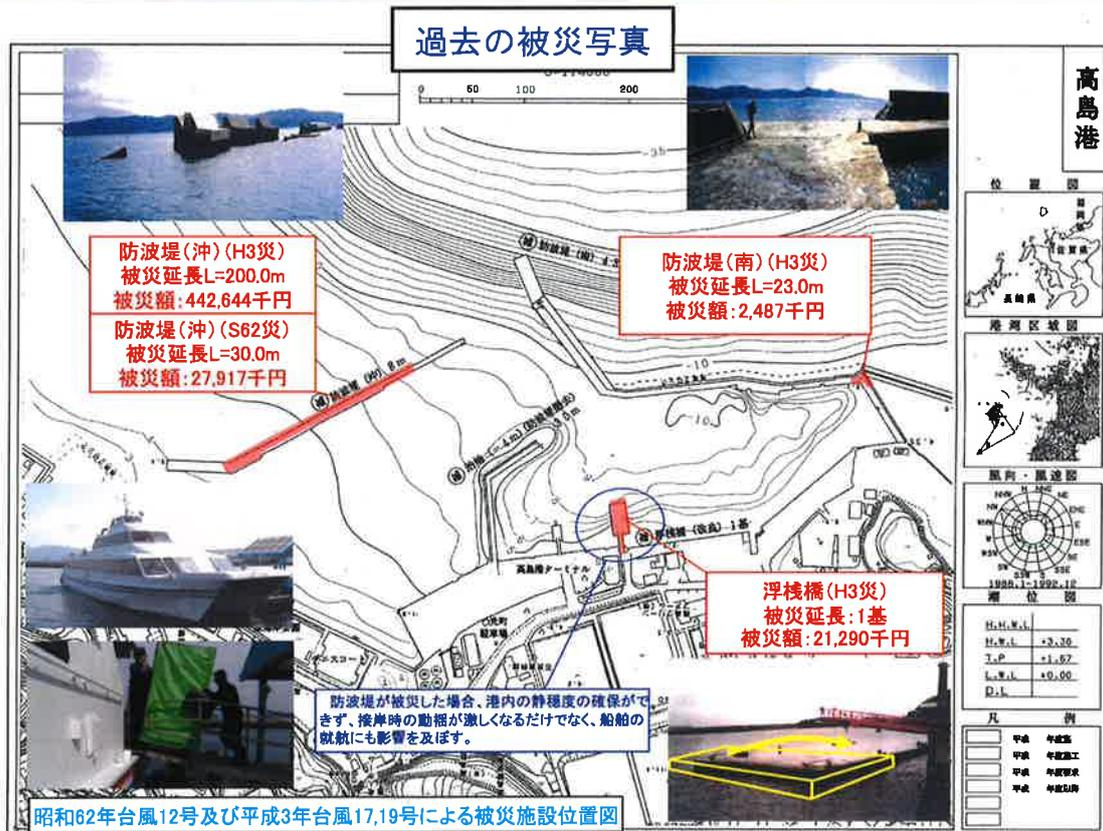
事業進捗率 6.9%(事業費ベース)

◆事業経過

平成25年度 ～ 平成28年度	測量・調査・設計
平成29年度 ～ 令和3年度	防波堤(沖)(改良)、防波堤(南)(改良)工事着手
令和4年度	再評価後5年経過 防波堤(沖)(改良)工事完了予定



3. 事業の効果・必要性(北防波堤)



3. 事業の効果・必要性(南防波堤)

< 現状 >

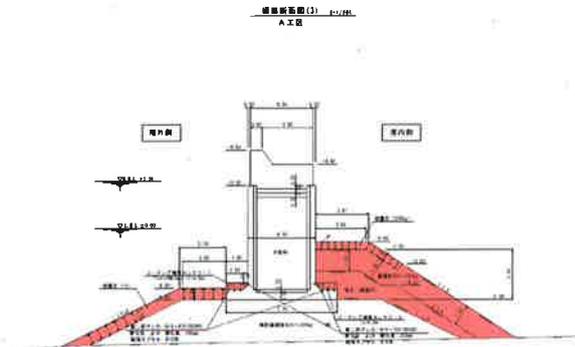
平成3年の台風19号で防波堤が被災しており、近年大型化している台風により、同様の被害を受ける危険性がある。

< 整備効果 >

設計波の見直しを行い、防波堤の機能強化を図り、港湾機能を確保することで、利用者の安全・安心と港湾の基本的機能を確保し、**地域経済の安定を図る。**

整備後の標準断面図

防波堤(沖)(改良)



防波堤(南)(改良)



5

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

◆事業費の見直し 29.2億円(H29再評価時)⇒31.9億円(今回)

工種	事業費増の内容	増額	主な増額理由
防波堤(沖)(改良) 防波堤(南)(改良)	・その他	約 2.7 億円	・労務・資材単価等の上昇
計		約 2.7 億円	

6

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

◆事業期間の見直し

【完了工期】R7(前回)→R12(変更)

【工期延伸要因】

・ブロック製作ヤードの制約による増(平成30年から令和2年にかけて高島西海岸で災害が複数回発生し、限られたブロック製作ヤードを優先して使用する必要が生じたため)



【工程】

前回

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
測量・調査・設計	■	■	■	■									
防波堤(沖)工事					■	■	■	■	■	■	■	■	■
防波堤(南)工事						■	■	■	■	■	■	■	■

今回

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
測量・調査・設計	■	■	■	■														
H30災：高島西海岸						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
R1災：高島西海岸							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
R3災：高島西海岸									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
防波堤(沖)工事																		
防波堤(南)工事																		

災害発生に伴いヤードを優先使用

※防波堤(沖)工事はブロック製作なし

7

5. 事業の投資効果

◆費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成29年度)	今回評価 (令和4年度)
残事業	—	1.21 = 30.6億円 / 25.3億円
全事業	1.12 = 25.4億円 / 22.7億円	1.11 = 30.6億円 / 27.7億円

【費用】

・港湾施設整備に要する事業費、港湾施設維持管理に要する費用

【便益】

・代替輸送、施設復旧にかかるコスト削減、観光消費額の減少回避

【マイナス要因】

・事業費の増(労務・資材単価等の上昇)
・工期の延長(ブロック製作ヤードの制約)

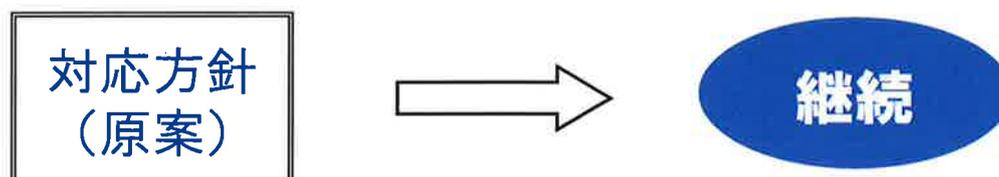
◆B/Cでは計測できない効果

・住民の安心度の向上

8

6. 対応方針(原案)

- ◆高島港は、高島で唯一の人流・物流機能を有する港湾で、防波堤の整備は島民の安定した生活環境を確保するための重要な事業である。
- ◆事業進捗率は事業費ベースで約6.9%[2.2億円/31.9億円](令和3年度末)となっている。
- ◆長崎市より、早期完成が望まれている。
- ◆事業期間の延長、事業費の増はあるものの、費用対効果が見込まれる。



再評価結果（令和 4 年度）

整理番号	港湾-2
担当課	県北振興局港湾漁港第一課
担当課長名	富永 謙悟

事業名	松島港改修事業	事業区分	港湾事業	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県西海市松島町 至：長崎県西海市松島町	延長	-		

事業概要

防波堤A(改良) L=190m、防波堤B(改良) L=90m、泊地(-4.0m) L=500m²、浮桟橋(改良) N=1基、物揚場(-4.0m) L=50m、物揚場(-2.0m) L=20m、道路 L=130m、駐車場 A=2,800m²、ふ頭用地 A=4,000m²

事業の目的・必要性

松島港は、本土との定期航路が2地区に4航路就航し、年間約32万人が利用するとともに、島民の生活を支えている。釜ノ浦地区は泊地が広いものの施設の老朽化が著しく、防波堤が所要の機能を満たしていない危険な状態である。一方、吉原地区は泊地が狭く係留が危険な状態であることから、釜ノ浦地区の施設更新を行うとともに、ここに航路を集約することで係留の安全確保と人流・物流の安定化を図る。

事業概要図



工期	着工	H	28年度			
	完了	R	10年度			
事業費	当初	12.0 億円				
	最終	26.9 億円				
B/C	当初	1.33	総便益(B) 14.5 億円	総費用(C) 10.9 億円	基準年度 H 27年度	
	再評価時点	1.23	総便益(B) 31.3 億円	総費用(C) 25.4 億円	基準年度 R 4年度	

便益の主な根拠

- ・発着地区のシフトによる移動コスト削減(0.67億円/年)
- ・防波堤整備による船舶被害の回避(0.12億円/年)
- ・防波堤整備による海岸背後の浸水被害の回避(0.70億円/年)
- ・防波堤整備による防波堤被害の回避(0.25億円/年)

事業の発現状況

・令和元年度から事業着手、令和6年度に暫定供用予定。令和10年度の供用開始に向け事業進捗を図る。

事業による環境変化

・特になし

事業を巡る社会経済情勢等の変化

・松島火力発電所の2号機において、高効率の石炭ガス化複合発電への転換工事が2024年から開始される予定であり、工事関係者の増による乗降客数の増加が期待される。

対応方針	
当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)	
・事業を実施することで、十分な投資効果があると判断できるため継続事業と考える。	
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	
・事業評価手法の見直しについては、事業効果も確認できることから見直す必要は無いと考える。	
特記事項	
・特になし	

令和4年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

港湾一2 松島港改修事業

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後6～9年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H28新規)		H28	R2	12.0	1.33	防波堤A(改良) L=190m 防波堤B(改良) L=90m 泊地 (-4.0m) A=500m ² 浮桟橋(改良) N=1基 物揚場(-4.0m) L=50m 物揚場(-2.0m) L=20m 道路 L=130m 駐車場 A=2,800m ² ふ頭用地 A=4,000m ²
土木部内 報告 (R 2)	事業採択後 5年経過時の 土木部内報告	H28	R4	15.0	1.3	
第1回審議 (R 4)	事業採択後 6～9年経過	H28	R10	26.9	1.23	防波堤A(改良) L=190m 防波堤B(改良) L=90m 泊地 (-4.0m) A=500m ² 浮桟橋(改良) N=1基 物揚場(-4.0m) L=50m 物揚場(-2.0m) L=20m 道路 L=130m 駐車場 A=2,800m ² ふ頭用地 A=4,000m ²

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

松島港は、本土との定期航路が2地区に4航路就航し、年間約32万人が利用するとともに、島民の生活を支えている。釜ノ浦地区は泊地が広いものの係留施設の老朽化が著しい。また、防波堤が所要の機能を満たしていない状態である。一方、吉原地区は泊地が狭く係留が危険な状態であることから、釜ノ浦地区の施設更新を行うとともに、ここに航路を集約することで係留の安全確保と人流・物流の安定化を図る。

◆事業概要

防波堤A(改良) L=190m	物揚場(-4.0m) L=50m
防波堤B(改良) L=90m	物揚場(-2.0m) L=20m
泊地(-4.0m) L=500m ²	道路 L=130m
浮棧橋(改良) N=1基	駐車場 A=2,800m ²
	ふ頭用地 A=4,000m ²

◆事業経過

平成28年度	測量・調査・設計
平成29年度 ～ 令和3年度	浮棧橋(改良)、物揚場(-4.0m)、ふ頭用地 着手
令和4年度	事業採択後6～9年経過



3. 現在の利用状況

◆利用状況

松島港は、瀬戸港に3航路、佐世保港に1航路が就航し、年間乗降客数は約32万人。主な利用客は松島火力発電所の関係者と島民である。



4. 事業の効果・必要性(安全の確保)

< 現状 >

(釜ノ浦地区) 既存浮棧橋の老朽化 → **危険な係留**
 (吉原地区) 泊地が狭く北風が強い → **危険な航行**

(釜ノ浦地区)



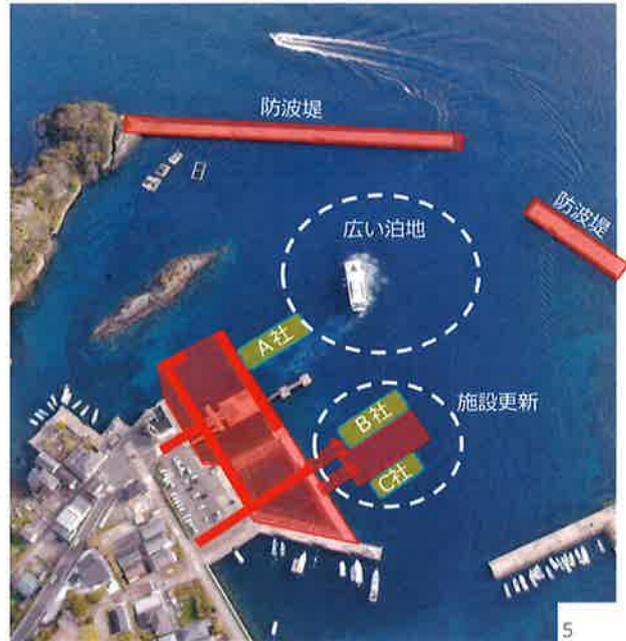
(吉原地区)



< 整備効果 >

浮棧橋の更新 → **安全性を確保**
 広い泊地に発着 → **定安全な航行**

(釜ノ浦地区)



4. 事業の効果・必要性(航行距離の短縮)

< 現状 >

瀬戸港～松島港(吉原地区) → 4.25km (17分)

< 整備効果 >

瀬戸港～松島港(釜ノ浦地区) → 2.40km (10分)

吉原地区に発着するフェリーが釜ノ浦地区発着となり、
航行距離が1.85km(7分)短縮



5. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

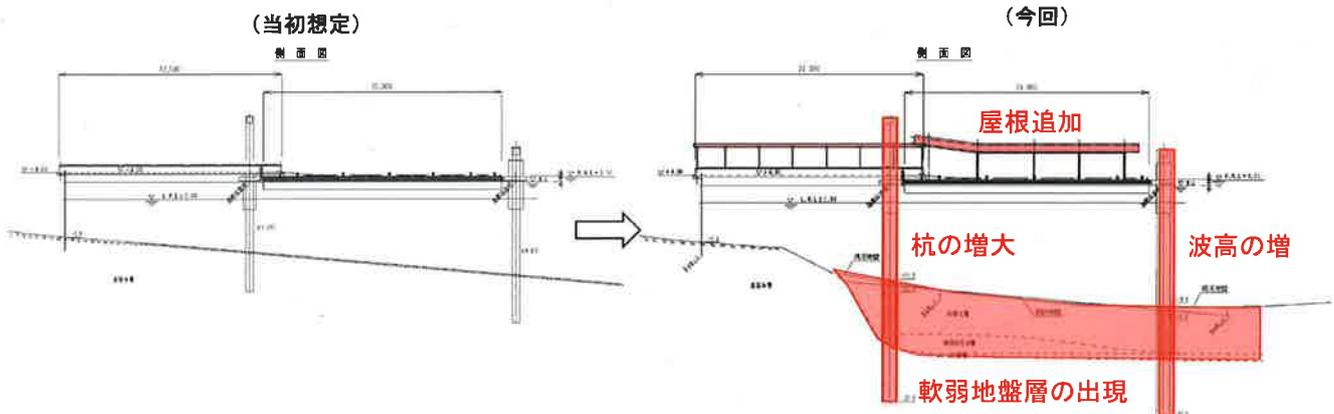
◆事業費の見直し 12.0億円(当初)⇒26.9億円(今回)

工種	事業費増の内容	増額	主な増額理由
浮棧橋(改良)	・実施設計に伴う浮棧橋の構造変更	3.0億円	・地元協議の結果、浮棧橋屋根の追加 ・詳細設計の結果、想定より設計波高の増大や基盤層が深かったことから、碇けい工の杭径や杭長が増加
防波堤A(改良)	・実施設計に伴う断面の増	11.3億円	・実施設計の結果、想定より設計波高の増大から改良断面の増となった
その他		0.6億円	・労務資材価格等の上昇
計		14.9億円	

7

5. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

◆浮棧橋の事業費の見直し



・当初は、本土側(瀬戸港)と同じく屋根は想定していなかったが、地元要望により追加し増額となった。

・当初は、本土側(瀬戸港)と同じ設計条件を想定していたが、設計波高の増大や基盤層が想定していたより深かったことから、碇けい工の杭径や杭長等が増加し、事業費が増となった。また、労務費や鋼材の価格上昇により事業費の見直しを行った。

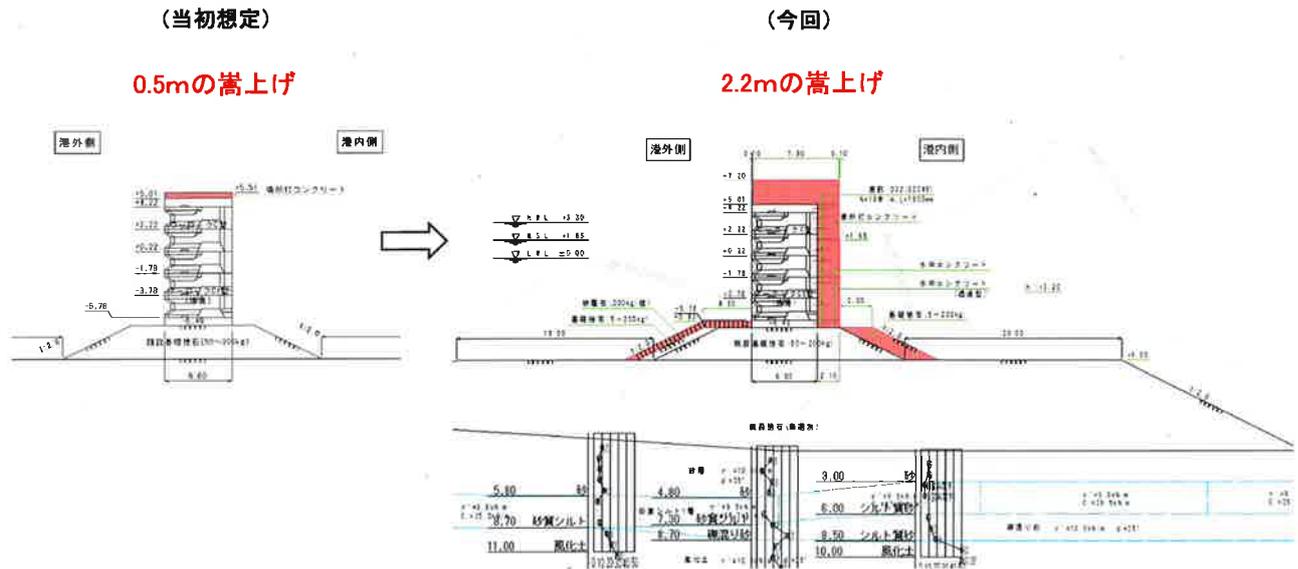
屋根の追加 1.5億円増

浮棧橋にかかる関係部材の増 1.5億円増

8

5. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

◆防波堤(改良)(A)の実実施設計に伴う断面の増



既存防波堤の設計資料と、近隣港湾における最近の防波堤設計資料を参考に、天端高0.5mの嵩上げを想定していた。しかし、実施設計において、詳細な計算を行ったところ、波高が大きくなり、2.2mの嵩上げ及び、堤体拡幅が必要となり大幅な増工となった。

11.3億円の増

9

5. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

◆事業期間の見直し

【完了工期】R2(当初)→R4(土木部内報告)→R10(今回)
【工期延伸要因】

浮桟橋の構造変更(屋根追加等)によるもの
防波堤の改良断面変更によるもの

前回(H28)

総事業費：12億円	H28	H29	H30	H31	R2
測量・調査・設計					
工事					

5年間経過した時点(R2)での再評価の必要性の判断

(判断基準：総事業費3割以上増額、事業期間3年以上延長に該当しないため再評価は実施していない)

変更理由：係留施設の設計を行った結果、浮桟橋の構造変更により事業費を3億円増(12億円→15億円)
浮桟橋の構造変更(屋根追加等)に伴い事業期間を2年延長(R2→R4)

総事業費：12億円→15億円	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
測量・調査・設計		係留施設			防波堤		
工事							

変更(R4)

変更理由：防波堤の設計を行った結果、改良断面が大きくなり事業費が増加。労務・資材単価等の上昇により事業費が増加。
防波堤の改良断面変更に伴い事業期間を6年延長(R4→R10)

総事業費：15億円→26.9億円	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
測量・調査・設計		係留施設			防波堤								
工事													



10

6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成28年度)	今回評価 (令和4年度)
残事業	—	2.24 = 31.3億円 / 14.0億円
全事業	1.33 = 14.5億円 / 10.9億円	1.23 = 31.3億円 / 25.4億円

〔費用〕

- ・ 港湾施設整備に要する事業費、港湾施設維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・ 移動距離の短縮によるコスト縮減、衝突海難回避、海岸浸水回避

〔プラス要因〕

- ・ 海岸浸水被害回避、施設被害回避の追加

〔マイナス要因〕

- ・ 事業費の増 : 波高増大や基盤層が深かったため、防波堤や浮棧橋の工事費が増。
- ・ 工期の延長 : 事業費増による。

◆ B/Cでは計測できない効果

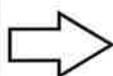
- ・ 住民の安心度の向上、航行距離の短縮による二酸化炭素の削減効果

11

7. 対応方針(原案)

- ◆ 松島港は、本土との定期航路が就航し、島民の生活を支えている。当該整備は島民の安定した生活環境を確保するための重要な事業である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約26.8%[7.2億円/26.9億円](令和3年度末)となっている。
- ◆ 西海市や定期航路事業者より事業促進の要望がある。
- ◆ 事業期間の延長、事業費の増はあるものの、費用対効果が見込まれる。

対応方針
(原案)



継続



12

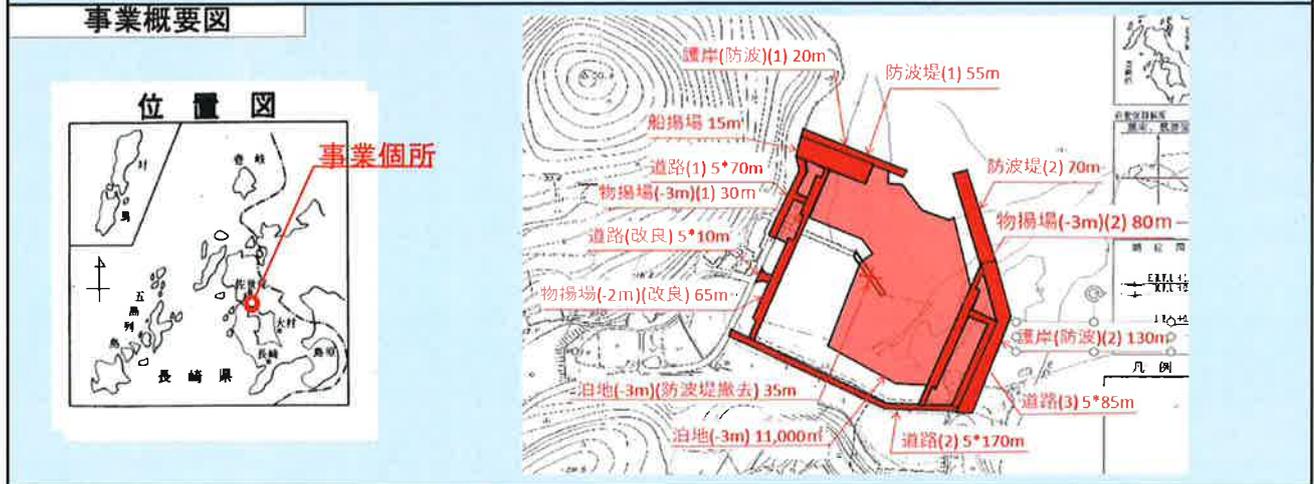
再評価結果（令和 4 年度）

整理番号	港湾-3
担当課	東北振興局港湾漁港第一課
担当課長名	富永 兼悟

事業名	早岐港改修事業	事業区分	港湾事業	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県佐世保市江上町大島 至：長崎県佐世保市江上町大島			延長	

事業概要
 防波堤(1) L=55m、防波堤(2) L=70m、護岸(防波)(1) L=20m、護岸(防波)(2) L=130m、泊地(-3m)(防波堤撤去) L=35m、泊地(-3m) A=11,000㎡、物揚場(-3m)(1) L=30m、物揚場(-3m)(2) L=80m、物揚場(-2m)(改良) L=65m、船揚場 L=15m、道路(1) L=5*70m、道路(2) L=5*170m、道路(3) L=5*85m、道路(改良) L=5*10m

事業の目的・必要性
 早岐港大島地区は係船岸が不足し非効率で危険である防波堤及び護岸への係船をせざるを得ない状況であるため、事故等が発生する前に早急に漁船数に見合った係船岸及び防波堤の整備を行い、漁業活動の効率化・安全の確保を図り、水産業の振興を図る。



工期	着工	H	27 年度				
	完了	R	10 年度				
事業費	当初		9.0 億円				
	最終		14.5 億円				
B/C	当初		1.69	総便益(B) 14.1 億円	総費用(C) 8.3 億円	基準年度 H 27 年度	
	事後評価時点		1.17	総便益(B) 15.8 億円	総費用(C) 13.5 億円	基準年度 R 4 年度	

事業の主な根拠
 陸揚げ作業時間の短縮(0.38億円/年)
 安全係留(0.11億円/年)

事業の発現状況
 ・平成27年度から事業着手、令和10年度の供用開始に向け事業進捗を図る。

事業による環境変化
 特になし

事業を巡る社会経済情勢等の変化
 特になし

対応方針

当該事業に係わる対応方針
(今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)

・事業を実施することで、十分な投資効果があると判断できるため継続事業と考える。

同種事業に係わる対応方針
(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)

・事業評価手法の見直しについては、事業効果も確認できることから見直す必要は無いと考える。

特記事項

令和4年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

港湾-3 早岐港改修事業

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後6~9年目
(交付金事業)



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H27新規)		H27	H31	9.0	1.69	防波堤(1)L=55m、防波堤(2)L=70m 護岸(防波)(1)L=20m、護岸(防波)(2)L=130m 泊地(-3m)A=11,000m ² 泊地(-3m)(防波堤撤去)L=35m 物揚場(-3m)(1)L=30m 物揚場(-3m)(2)L=80m 船揚場L=15m、道路(1)L=5×70m 道路(2)L=5×170m、道路(3)L=5×85m 物揚場(-2m)(改良)L=65m 道路(改良)L=5×10m
土木部内 報告(H31)	事業採択後 5年経過時の 土木部内報告	H27	R6	9.0	1.25	防波堤(1)L=55m、防波堤(2)L=70m 護岸(防波)(1)L=20m、護岸(防波)(2)L=130m 泊地(-3m)A=11,000m ² 泊地(-3m)(防波堤撤去)L=35m 物揚場(-3m)(1)L=30m 物揚場(-3m)(2)L=80m 船揚場L=15m、道路(1)L=5×70m 道路(2)L=5×170m、道路(3)L=5×85m 物揚場(-2m)(改良)L=65m 道路(改良)L=5×10m
第1回審議 (R4今回)	事業採択後 6~9年目 (交付金事業)	H27	R10	14.5	1.17	防波堤(1)L=55m、防波堤(2)L=70m 護岸(防波)(1)L=20m、護岸(防波)(2)L=130m 泊地(-3m)A=11,000m ² 泊地(-3m)(防波堤撤去)L=35m 物揚場(-3m)(1)L=30m 物揚場(-3m)(2)L=80m 船揚場L=15m、道路(1)L=5×70m 道路(2)L=5×170m、道路(3)L=5×85m 物揚場(-2m)(改良)L=65m 道路(改良)L=5×10m

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

早岐港大島地区は多くの漁船が在籍しており小型底引き網、刺網を主として大村湾北部における漁業活動の基地として重要な役割を担っているが、防波堤や物揚場等の港湾施設の機能が不足していることから、事業を行うことで就労環境の改善、作業の安全化を図り、地域経済の活性化を図る。

◆事業概要

- ・防波堤(1)L=55m
- ・護岸(防波)(1)L=20m
- ・泊地(-3m)A=11,000m²
- ・物揚場(-3m)(1)L=30m
- ・船揚場L=15m
- ・道路(2)L=5×170m
- ・物揚場(-2m)(改良)L=65m
- ・防波堤(2)L=70m
- ・護岸(防波)(2)L=130m
- ・泊地(-3m)(防波堤撤去)L=35m
- ・物揚場(-3m)(2)L=80m
- ・道路(1)L=5×70m
- ・道路(3)L=5×85m
- ・道路(改良)L=5×10m

◆事業経過

平成27年度	事業化 測量・調査・設計着手
平成28年度	本工事着手
令和4年度	事業採択後6～9年目



3

3. 事業の効果・必要性

【背景】

防波堤や物揚場等の港湾施設が不足しているため、漁業活動へ支障をきたしている。

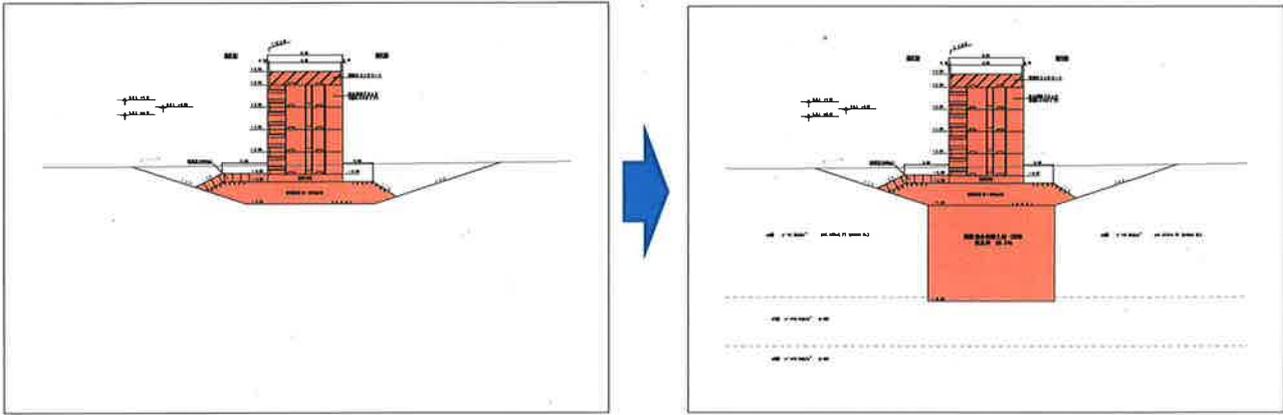
【方針】

不足している外郭・係留施設等の整備を行うことで就労環境の改善、漁業従事時間の延長に繋がり、地域経済の活性化を図る。



4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)



施設名	事業費増の内容	増額	主な増額理由
防波堤(1)	地盤改良工法の追加による事業費の増	約4.5億円	・当初は岩盤が露呈していたため、地盤改良は不要であると考えていたが、施工にあたり、詳細調査を行ったところ、堆積土等による軟弱層が確認され、地盤改良工法が必要となったことから事業費が増額となった。
	その他	約1億円	労務・資材単価等の上昇。
	計	約5.5億円	

5

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

◆事業期間の見直し

【完了工期】R1(当初)→R6(H31見直し時)→R10(今回)

〔工期延長の要因〕

地元調整によるもの(施設配置の調整等)

用地補償の追加によるもの

地盤改良工法の追加によるもの

前回(H27)

総事業費：9億円	H27	H28	H29	H30	H31
地元調整					
測量・調査・設計	1期	1・2期	2期		
1期工事					
2期工事					

5年間経過した時点(H31)での再評価の必要性の判断(変更後の総事業費が10億円未満のため再評価は実施していない)

変更理由：下記理由により事業期間を5年延長(R6まで)

・地元調整(施設配置等)に日数を要したため。配置決定後、道路で用地補償が必要となったため。

・港口付近の海上工事で、作業船と漁船が重複し工事時間等が制約されるため。

総事業費：9億円	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
地元調整										
用地補償										
測量・調査・設計		測量・調査			1期	1・2期	2期			
1期工事										
2期工事										

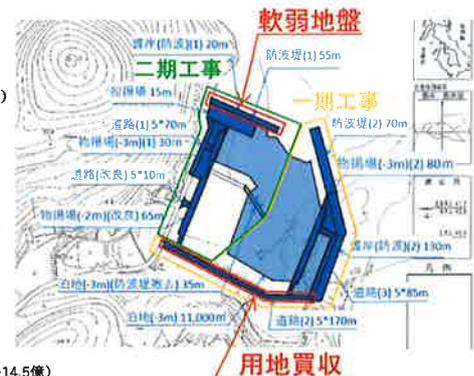
変更(R4)

変更理由：

防波堤(1)の設計を行った結果、軟弱地盤が確認され地盤改良工法が必要となったことから事業費が増額(9億→14.5億)

地盤改良工法の追加に伴い事業期間を延長(R6→R10 4年間延長)

総事業費：9億円→14.5億円	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
地元調整														
用地補償														
測量・調査・設計		測量・調査			1期	1・2期	2期							
1期工事														
2期工事														



6

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成27年度)	今回評価 (令和4年度)
残事業	—	1.65 = 15.8億円／9.6億円
全事業	1.69 = 14.1億円／8.3億円	1.17 = 15.8億円／13.5億円

〔費用〕

- ・漁船船だまりに要する事業費(工事費)、維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・水産物生産コストの削減効果、漁獲機会の増大効果、漁業就業者の労働環境改善効果

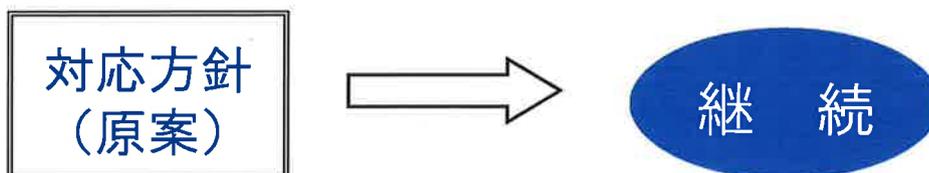
〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(軟弱地盤対策)
- ・事業期間の延長(事業費の増)

7

6. 対応方針(原案)

- ◆ 本事業は、漁業者の就労環境を改善し、地域経済の活性化に資する施設である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで15.9%[2.3億円/14.5億円](令和3年度末)となっている。
- ◆ 施工期間の制約は、段階的に解消され、事業進捗は可能となる見込みである。
- ◆ 佐世保市南部漁協より、早期完成の要望がある。
- ◆ 事業期間の延長はあるものの、費用対効果が十分に見込まれる。



8

再評価結果（令和 4 年度）

整理番号	港湾-4
担当課	五島振興局河港課
担当課長名	溝口 寛

事業名	玉ノ浦港海岸保全事業	事業区分	港湾事業	事業主体	長崎県
起終点	白：長崎県五島市玉ノ浦町井持 至：長崎県五島市玉ノ浦町越首			延長	護岸(改良)L=735m

事業概要

護岸(改良)L=735m

事業の目的・必要性

玉ノ浦港井持・越首地区において、台風などの高波・高潮による浸水被害を防止するため、護岸改良を行い、地域住民の安全・安心を確保する。

事業概要図

位置図

工期	着工	H	25 年度			
	完了	R	6 年度			
事業費	当初		6.3 億円			
	最終		11.6 億円			
B/C	当初	10.73	総便益(B) 60.1 億円	総費用(C) 5.6 億円	基準年度 H 25 年度	
	事後評価時点	7.74	総便益(B) 97.0 億円	総費用(C) 12.5 億円	基準年度 R 4 年度	

便益の主な根拠

- ・想定浸水域における被害の軽減(想定被害額4.9億円/年)

事業の発現状況

- ・当施設が完成することにより、高潮・波浪等の被害から背後地の資産を守ることができる。
- ・防護面積:3.4ha
- ・防護人口:49人

事業による環境変化

- ・特になし

事業を巡る社会経済情勢等の変化	
特になし	
対応方針	
当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な事業の実施を図ることによって、十分な事業の投資効果があると判断されるため、継続としたい。 ・地元の要望に対する事業の継続及び早期完成を図る。 	
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価手法については、事業効果も確認できることから見直す必要は無いと考える。 	
特記事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

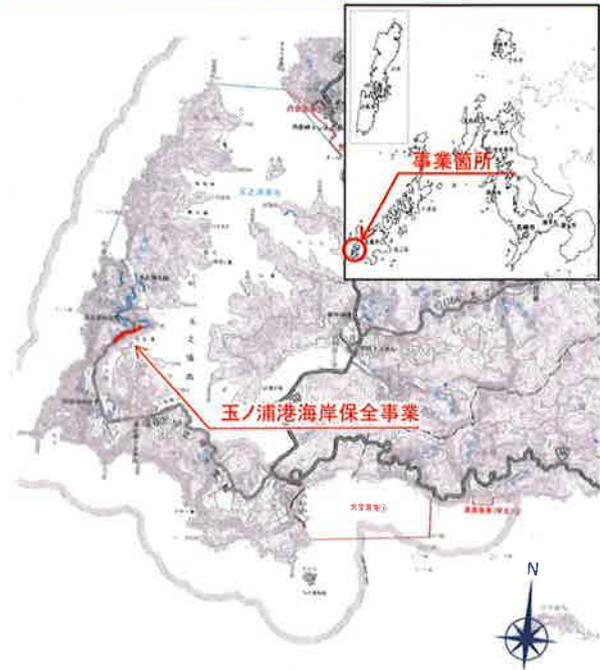
令和4年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

港湾-4 玉ノ浦港海岸保全事業

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後10年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H25新規)		H25	H30	6.3	10.73	護岸(改良) L=735m
土木部内 報告(H29)	事業採択後 5年経過時の 土木部内報告	H25	R4	9.5	9.16	護岸(改良) L=735m
第1回審議 (R4)	事業採択後 10年経過	H25	R6	11.6	7.74	護岸(改良) L=735m

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

台風などの高波・高潮による浸水被害を防止するため、護岸改良を行い、地域住民の安全・安心を確保する。

◆事業概要

護岸(改良) L=735m

◆事業経過

平成25年度	事業化
令和4年度	10年後再評価

凡例	
■	整備済み(R3まで)
■	未施工(R4以降)



3

3. 事業の効果・必要性

既存の老朽化した護岸は天端高が低く台風時には越波が発生していることから、護岸を整備することで、背後地の安全の確保を図る。

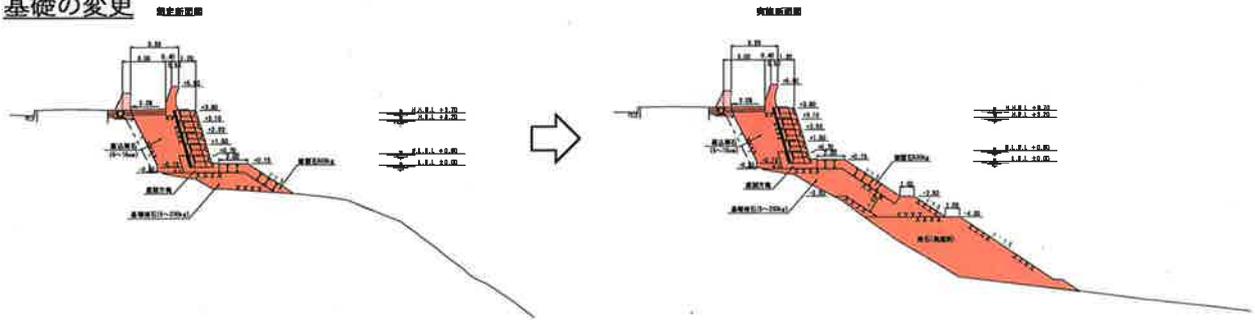


4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

◆事業費の見直し

事業費増の内容	増額	主な増額理由
基礎の変更	約3.2億円	深浅測量の結果、想定より海底地盤が深くなった箇所があったため、基礎捨石の数量が増加した。
その他	約2.1億円	労務・資材単価等の上昇
計	約5.3億円	

基礎の変更



5

5. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】H30(前回)→R6(今回)

〔工期延伸要因〕

・基礎捨石の施工量増等によるもの

前回 (H25)

総事業費：6.3億円	H25	H26	H27	H28	H29	H30
測量・調査・設計						
工事						

5年間経過した時点 (H29)での再評価の必要性の判断 (変更後の総事業費が10億円未満のため再評価は実施していない)

変更理由：基礎捨石の施工量が増となったため、事業費を3.2億円増 (6.3億円→9.5億円)

基礎捨石の施工量増に伴い事業期間を4年延長 (H30→R4)

総事業費：6.3→9.5億円	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
測量・調査・設計										
工事										

変更 (R4)

変更理由：労務・資材単価等の上昇による事業費を2.1億円増 (9.5億円→11.6億円)

事業費の増に伴い事業期間を2年延長 (R4→R6)

総事業費：9.5億円→11.6億円	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
測量・調査・設計												
工事												

6

6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成25年度)	今回評価 (令和4年度)
残事業	—	24.00 = 97.0億円 / 4.0億円
全事業	10.73 = 60.1億円 / 5.6億円	7.74 = 97.0億円 / 12.5億円

〔費用〕

- ・護岸整備に要する事業費、維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・浸水想定区域における被害の軽減

〔プラス要因〕

- ・資産評価単価の増(家屋単位当たり評価額の上昇)

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(基礎の変更、労務・資材単価等の上昇)
- ・工期の延長(事業費の増)

◆ B/Cでは計測できない効果

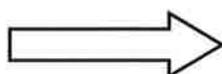
- ・地域住民の安心度の向上

7

7. 対応方針(原案)

- ◆ 既存の護岸は天端高が低く、台風など高潮時には、越波が生じていることから、本事業により護岸の嵩上げを実施している。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで63.8%[7.4億円/11.6億](令和3年度末)となっている。
- ◆ 地元の五島市からは、早期完成が望まれている。
- ◆ 可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めず、また、護岸の本体工事に着手しており代替案の可能性がない。
- ◆ 期間の延長はあるものの、費用対効果が十分に見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

8

再評価結果（令和 4 年度）

整理番号	港湾-5
担当課	長崎市土木防災課
担当課長名	河本 統一

事業名	東望海岸高潮対策事業	事業区分	港湾事業	事業主体	長崎市
起終点	自：長崎県長崎市田中町 至：長崎県長崎市田中町	延長	護岸(改良)L=630m		

事業概要

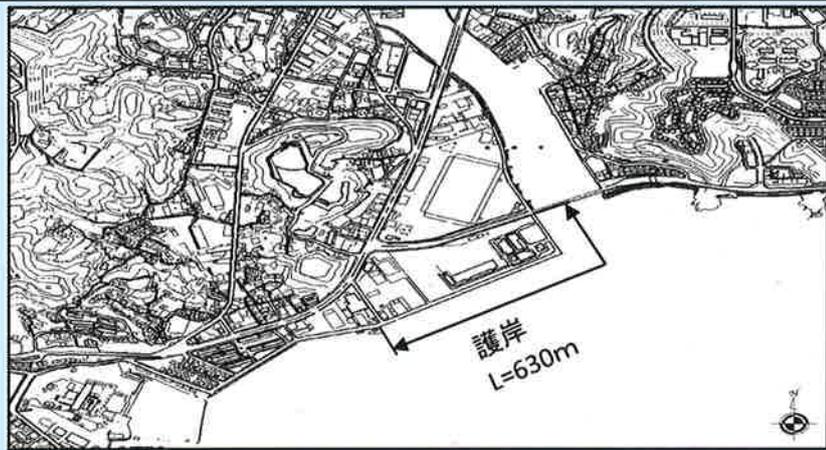
堤体工 L=630m
消波工 L=630m

事業の目的・必要性

当海岸の護岸の老朽化対策及び消波工の整備により連続した越波防止機能を持たせることにより、浸水被害等の防止を図る。

事業概要図

位置図



工期	着工	H	25 年度			
	完了	R	12 年度			
事業費	当初	15.2 億円				
	最終	15.2 億円				
B/C	当初	5.40	総便益(B) 72.3 億円	総費用(C) 13.4 億円	基準年度 H 25 年度	
	事後評価時点	4.89	総便益(B) 70.7 億円	総費用(C) 14.5 億円	基準年度 R 4 年度	

便益の主な根拠

・高潮における浸水被害の軽減(想定被害額4.5億円/年)

事業の発現状況

事業の
効果等

・当施設が完成することにより、高潮・波浪等の被害から背後地の資産を守ることができる。
・防護面積:7.5ha
・防護人口:158人

事業による
環境変化

・特になし

事業を巡る社会経済情勢等の変化	
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
対応方針	
当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な事業の実施を図ることによって、十分な事業の投資効果があると判断されるため、継続としたい。 ・地元の要望に対する事業の継続及び早期完成を図る。 	
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価手法については、事業効果も確認できることから見直す必要は無いと考える。 	
特記事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

令和4年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

港湾-5 東望海岸高潮対策事業

事業主体 長崎市

再評価の理由 事業採択後10年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H25新規)		H25	R12	15.2	5.40	延長=630m
第1回審議 (R4)	事業採択後 10年経過	H25	R12	15.2	4.89	延長=630m

3. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆事業の目的

東望海岸は長崎市の橘湾の一角である網場湾の湾奥部に位置し、背後には市道、住宅、商業施設及び下水処理場等を有しているが、平成16年及び18年に来襲した台風では、越波及び護岸の倒壊により、市道及び背後地への浸水被害が発生した。また、護岸は整備から40年以上が経過しており、老朽化による機能低下も著しい状態である。

よって、当海岸の護岸の老朽化対策及び消波工の整備により連続した越波防止機能を持たせることにより、浸水被害等の防止を図る。

◆事業概要

堤体工(改良)	630m
消波工(新設)	630m

◆事業経過

平成25年度	東望海岸事業化
令和4年度	10年経過再評価

凡例	
	整備済み
	未整備



3

4. 事業の効果・必要性

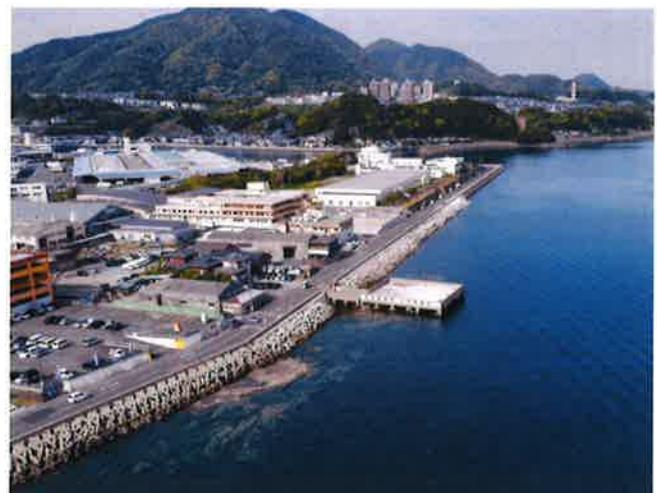
【背景】

平成18年の台風により、防波堤及び沿岸施設が被災を受け、地域住民等の生活に多大な影響を及ぼした。



【方針】

防波堤の機能強化を図ることで、沿岸施設の高潮被害・浸水被害の防止、住民の安全・安心を確保する。

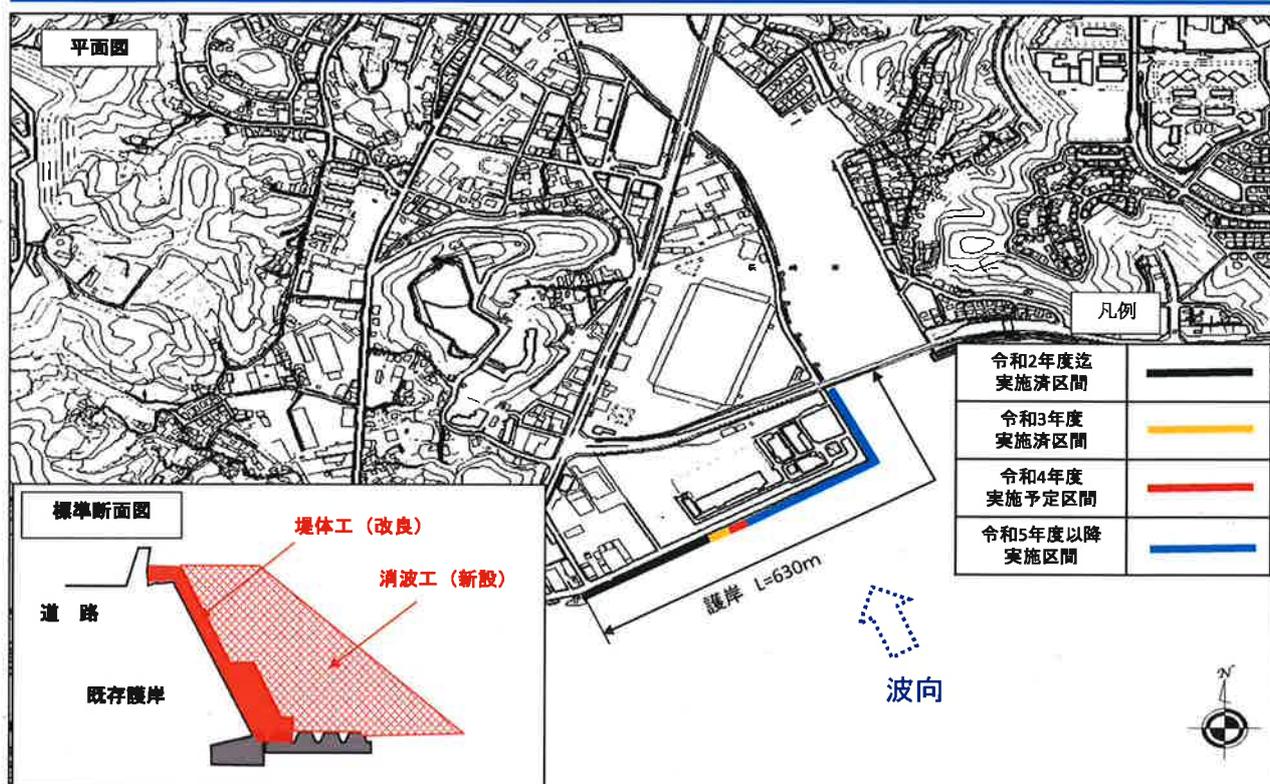


(令和4年4月撮影)

※道路の被災状況の写真は、事業範囲外になりますが、最も被害が大きかった箇所を参考までに記載しています。

4

5. 事業の進捗状況



5

6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成25年度)	今回評価 (令和4年度)
残事業	—	7.89 = 70.74億円 / 8.97億円
全事業	5.40 = 72.3億円 / 13.4億円	4.89 = 70.74億円 / 14.46億円

〔費用〕

- ・護岸整備(改良)及び消波ブロック設置に要する事業費(工事費)、維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・浸水被害防止、公共土木施設被害防止便益

〔マイナス要因〕

- ・当該地域の人口及び保全家屋の減少

◆ B/Cでは計測できない効果

- ・地域住民の安心度の向上

6

7. 対応方針(原案)

- ◆本事業は、堤体の老朽化対策及び消波ブロックの設置により、沿岸住民の安全・安心に資する事業である。
- ◆事業進捗率は、事業費ベースで30.3%[4.6億円/15.2億円](令和3年度末)となっている。
- ◆沿岸部の住民より事業促進の要望がある。

